

TAHARA 商工会だより

2020-5
No.203

発行：田原市商工会 〒441-3421 田原市田原町倉田10番地2 TEL.22-6666(代) FAX.23-0419
URL <https://www.tahara.or.jp/> メールアドレス：tahara@tahara.or.jp



5月号 紙面紹介

- ・令和元年度第1回臨時総代会（書面決議） …… P.1
- ・理事会の報告 …… P.1
- ・新規加入会員のご紹介 …… P.1
- ・青年部コーナー（部員総会） …… P.2
- ・女性部コーナー（部員総会） …… P.2
- ・商工会事務局職員異動のお知らせ …… P.3
- ・工業部会コーナー（新入・若手社員研修会） …… P.3
- ・文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞
受賞者のご紹介 …… P.4
- ・新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内 …… P.4
- ・持続化給付金について …… P.5
- ・源泉関係事務指導会のご案内 …… P.5
- ・田原市中小企業者総合支援事業補助金について …… P.6
- ・販路開拓の補助金申請者を募集しています …… P.7
- ・今後の行事予定 …… P.7

令和元年度第1回臨時総代会開催（書面決議）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月19日（木）午後3時30分より、田原市商工会館において令和元年度第1回臨時総代会が書面決議によって開催されました。田原市商工会定款の一部改正について及び令和元年度一般会計収支更正予算書案についてを議題とし、原案通り承認されました。

理事会の報告

第1回理事会

■開催日時 令和2年4月16日（木）午後3時 ■開催場所 田原市商工会館2階研修室

■議 題

- 第1号議案 新規会員加入承認について
第2号議案 田原市商工会令和元年度事業報告書、一般会計収支決算書、貸借対照表、財産目録並びに地域活性化事業（商工会まつり）特別会計・地域活性化事業（地域商品券）特別会計・街路灯事業特別会計・労働保険事務組合特別会計収支決算書承認について
第3号議案 田原市商工会令和2年度事業計画書案、一般会計収支予算書案並びに地域活性化事業（商工会まつり）特別会計・地域活性化事業（地域商品券）特別会計・街路灯事業特別会計・労働保険事務組合特別会計収支予算書案決定について
第4号議案 収支予算科目分類内の流用承認について
第5号議案 取引金融機関の決定について
第6号議案 借入金最高限度額の決定について
第7号議案 役員の補欠選任について
第8号議案 通常総代会について

【報告事項】

1. 脱退会員について
2. 事務局組織体制について
3. 経営発達支援事業の事業評価について
4. トヨタ自動車の選択式再就労制度に係わる登録企業の募集について
5. 今後の事業・会議等について

新規加入会員のご紹介

事業所名	事業主名	地区	業種
(株)同友保険サービス	杉本浩作	特別会員	保険業
牛のつめきりMK	河西優気	特別会員	削蹄業
熊谷設備	熊谷徹	衣笠・南部地区	管工事業
河合建築	河合由夫	神戸・大草地区	建築業
大久保建工	大久保雄二郎	萱町地区	建設業
しんきゅう桂花	林桂子	東部・六連地区	鍼灸

青年部コーナー

■青年部通常部員総会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第59回通常部員総会は書面決議によって開催されました。提出されたすべての議案が原案どおり承認され、新役員が選任されました。

役職名	氏名	事業所名
部長	藤江信彰	田原十方舎(有)
副部長	中釜年彦	(有)丸釜設備
副部長	今泉太嗣	株 柏 屋
常任委員	山田恭輔	ヤマダ塗装
常任委員	玉越大志	タマコシ(有)
常任委員	渥美 亘	渥美はかり工業(有)
常任委員	河邊健太	K O U K E N
常任委員	夏目佳樹	髪 i n g なつめ
常任委員	豊田慶祐	平屋工業(株)
常任委員	鵜飼啓嗣	(有)うかい葬祭
常任委員	安田弦矢	株 安田商店
常任委員	萩原裕久	壽 鑛 業 (株)
常任委員	大根崇義	LILY OPTIQUE
常任委員	鈴木立幸	MACHINE STAR(株)
常任委員	藤城佳央	大衆酒場TAMARIVA

☆主な事業

- 部員研修会
- 夜店事業
- 他団体との交流事業
- 部員交流会
- 県青連及び東三河青年部事業への参加



新部長



前役員の皆様、
2年間お疲れ様でした。

青年部は随時部員を募集しています！

女性部コーナー

■女性部通常部員総会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第53回通常部員総会は書面決議によって開催されました。提出されたすべての議案が原案どおり承認され、新役員が選任されました。

役職名	氏名	事業所名
部長	西野優子	(同)四つ葉の如-パ-
副部長	加納直子	加 納 畳 店
副部長	関 ゆかり	菓子蔵せき
常任委員	藤江正子	田原十方舎(有)
常任委員	柳田きくよ	柳 田 建 設 (株)
常任委員	藤江美代子	も く
常任委員	山本潮美	山 本 屋
常任委員	富田由利子	(有)富屋商店
常任委員	小笠原美和	(有)三 九
常任委員	辻 八千代	(有)山 作
常任委員	岡村厚子	大 浜 屋
常任委員	斉藤かをり	(株)斉藤管工事
監 事	杉山礼子	杉 山 工 芸

☆主な事業

- 日帰り研修旅行
- 交通安全活動
- 商工会まつりへの協賛
- 部員懇親会
- 講習会
- 使用済み切手等収集事業
- 県女連及び東三河女性部事業への参加



新部長

部員を募集しています！
私たちと一緒に
活動しませんか？

前役員の皆様、2年間お疲れ様でした。

商工会事務局職員異動のお知らせ

■職員の新規採用

令和2年4月1日付 かとう みう
加藤美雨 (記帳指導職員)

「4月より田原市商工会の一員となりました。社会人1年目で皆様にご迷惑をかけてばかりですが、1日でも早く業務を覚え、会員の皆様のお役に立てるよう努力していきたいと思っています。よろしくお祈りいたします。」



工業部会コーナー

■新入・若手社員研修会の開催

令和2年度新入・若手社員研修会が令和2年4月2日(木)、3日(金)の2日間にわたり田原市商工会館2階研修室で開催されました。7企業16名の参加がありました。

研修内容

1. 会社・組織を知る
2. 社会人として意識を確立する
3. コミュニケーションと自ら仕事にかかわること
4. 社会人としての行動を体得する
5. 社員としてやって良いこと悪いことを理解する
6. 金銭管理とコンプライアンスの重要性を理解する
7. レポート作成と決意表明



自分の会社を知るために自分の会社を紹介し、発表しました。

文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞受賞者のご紹介

優れた創意工夫により職域における技術の改善向上に貢献した者を対象とした創意工夫功労者賞の表彰式において、次の皆様が表彰されました。おめでとうございます。

創意工夫功労者賞受賞者

岡田 和也〔㈱シーヴイテック〕	江口 圭太〔アイツ・イーダブリュ㈱〕
菊池 智〔㈱シーヴイテック〕	太田 康貴〔アイツ・イーダブリュ㈱〕
	古賀 健人〔アイツ・イーダブリュ㈱〕

新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

令和2年3月17日より、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾」を受けて創設された融資制度です。売上高が一定程度減少している方にご利用いただけます。

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次のいずれかの要件に該当する方であって、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 1.最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して、5%以上減少 2.業歴が3カ月以上1年1カ月未満の場合は、最近1カ月の売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少 (1) 過去3カ月（最近1カ月を含む。）の平均売上高 (2) 令和元年12月の売上高 (3) 令和元年10月～12月の平均売上高	
資金のお使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金	
融資限度額	別枠 6,000万円	
利率（年） （注1）	3,000万円以内	当初3年間：0.46%、3年経過後：1.36%
	3,000万円超	1.36%
返済期間 〈据置期間〉	設備資金 20年以内 〈うち5年以内〉 運転資金 15年以内 〈うち5年以内〉	

（注1）令和2年3月17日時点で適用される利率です（無担保・返済期間5年の場合）
一定の要件を満たせば当初3年間の金利は申請することにより戻りますので実質0金利です。

※令和2年5月1日現在

持続化給付金について

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金が支給されます。

【給付対象者】

中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等で、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している者。

【給付額】

前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月）
※上記の算出方法により、法人は200万円以内、個人事業者等は100万円以内を支給。

【申請方法】

令和2年5月1日から申請が始まりました。申請は、インターネットでの申請方法が原則となっています。

「持続化給付金」の事務局ホームページから申請画面に入っていきます。

【お問合せ先】 持続化給付金事業コールセンター

受付時間：8時30分～19時00分

5月・6月(毎日)、7月から12月(土曜日を除く)

直通番号：0120-115-570 IP電話専用回線：03-6831-0613

※令和2年5月1日現在

源泉関係事務指導会のご案内

源泉納付事務（1月～6月分の給与に対する源泉税）について下記のとおり個別指導会を開催致します。源泉関係事務のよくわからない方、疑問点などある方は是非ご参加ください。

【指導日】 令和2年7月3日（金） 午前9時00分～午後4時00分

【場 所】 田原市商工会館 2階研修室

【持参していただくもの】

- ・令和2年分の源泉徴収簿
- ・納付書
- ・給与台帳（1月～6月分）
- ・令和元年（前年）の源泉徴収簿
- ・扶養控除等申告書



納付期限は、7月10日(金)です。

【お問合せ先】 田原市商工会 ☎(0531) 22-6666

田原市中小企業者総合支援事業補助金について

創業の促進、空き店舗の解消、産業の裾野拡大、事業承継などの中小企業者の事業を総合的に支援し、市内の商業の振興及び商店街等の活性化を図ることを目的とした補助金です。

1. 創業支援（備品購入費の補助）

- ・補助上限額・補助率 50万円・1/2以内
- ・対象者 製造業、情報通信業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業又は娯楽業（ただし、風俗営業、チェーン店等は除く。）を創業又は第二創業する個人又は法人であって、次のいずれかに該当する方。
 - (1) 田原創業支援ネットワークにおいて、1月以上にわたり4回以上、創業支援事業者からアドバイス等を受け、田原市の特定創業支援の認定を受けた方。
 - (2) 中小企業等経営強化法第8条第1項に規定する経営革新計画の承認を受けた方。

2. 出店促進支援（空き店舗を改装して開店する際の内装工事費等の補助）

- ・補助上限額・補助率 50万円・1/2以内
- ・対象者 小売業、飲食業、サービス業その他一般の消費者を顧客とする事業又は集客効果を見込む新規出店事業を計画する方で、市内の空き店舗を賃借し、又は購入して行う、個人又は法人の新規出店事業であって、次のいずれにも該当しないこと。
 - ・ 空き店舗を事務所又は倉庫として使用するもの
 - ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定めるもの
 - ・ 出店しようとする空き店舗において1年（12月）以上継続して営業することが見込まれないもの
 - ・ 営業日が、週3日未満のもの
 - ・ 空き店舗の所有者と同一世帯又は生計を一にするもの
 - ・ 市内で営業している店舗から対象空き店舗へ移転したことにより移転前の店舗を空き店舗とする方

3. 6次産業化等促進支援（市内で生産等された農畜水産資源を活用した新商品開発事業又は販路開拓事業の補助）

- ・補助上限額・補助率 50万円・1/2以内
- ・対象者 農林漁業者及び本市に活動の拠点又は本社若しくは事業所を有する中小企業者
- ・補助対象経費
 - ①原材料費
 - ②消耗品費
 - ③機械装置等借上費
 - ④専門家謝金・旅費
 - ⑤開発費
 - ⑥知的財産権取得に要する経費
 - ⑦マーケットリサーチ経費
 - ⑧ホームページ作成費
 - ⑨展示会出展費等※試作品を有料で販売する出展は対象としない。

4. 事業承継支援（円滑な事業継承を図るための費用の補助）

- ・補助上限額・補助率 50万円・1/2以内
- ・対象者 市内に活動の本拠として事業所を有し、5年以上事業実績のある中小企業者で、事業承継を検討している方かつ既存事業の継続発展及び事業の多角化により従業員の雇用の維持を図る方。
- ・補助対象経費 専門家の派遣、相談会の開催等に係る経費（初期診断料、課題分析費用、事業承継計画の作成費用等）

補助金の詳細は、田原市ホームページ（<http://www.city.tahara.aichi.jp/kankou/shokogyou/1004870.html>）をご覧ください。か、田原市役所商工観光課（電話23-3522）までお問合せください。

販路開拓の補助金申請者を募集しています

小規模事業者が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓や業務効率化(生産性向上)に取り組む費用の2/3を補助します。

※小規模事業者とは従業員20人以下の商工業者（小売業、卸売業、サービス業(宿泊・娯楽を除く)は5人以下)です。

募集締切：二次締切 令和2年6月5日(金) (締切日当日消印有効)
三次締切 令和2年10月2日(金) (締切日当日消印有効)
四次締切 令和3年2月5日(金) (締切日当日消印有効)

補助金名：小規模事業者持続化補助金

補助上限額：50万円 (市による特定創業支援等事業の支援を受けた小規模事業者は100万円)

※複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業は事業者数×50万円 (上限500万円)

補助率：2/3

申請方法：従前の紙媒体での申請の他に補助金申請システムによる「電子申請」が可能になります。

【販路開拓での取組事例】

- ・新商品を陳列するための棚の購入
- ・新たな販促用チラシの作成、送付
- ・新たな販促用PR (マスコミの広告、Web広告)
- ・新たな販促品の調達、配布
- ・ネット販売システムの構築
- ・国内外の展示会等への出展、商談会への参加
- ・新商品の開発
- ・新商品開発にあたっての必要な図書の購入
- ・新たな販促用チラシのポスティング
- ・国内外での商品PRイベントの実施
- ・ブランディングの専門家から新商品開発に向けた指導、助言
- ・新商品開発に伴う成分分析の依頼
- ・店舗改装 (小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修を含む。)

※愛知県商工会連合会のホームページで公開されています。
(アドレス <http://www.aichiskr.or.jp/>)

【お問合せ先】 田原市商工会 ☎(0531)22-6666

今後の行事予定

日程	行事名	時間	場所
6月18日(木)	商工会理事会	15:00-	田原市商工会館
7月3日(金)	源泉関係事務指導会	9:00-16:00	田原市商工会館

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1級土木施工管理技術検定が延期となりました。

よって受験対策講習会も延期となりました。日程は改めて掲載します。

※今後の行事は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により延期・中止の場合があります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

「田原の夜店」は中止になりました